

2022年5月20日

株式会社 アダムスコミュニケーション  
代表取締役社長 桧山 幹夫

## 決 算 公 告

第44期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
貸借対照表・損益計算書および個別注記表

貸借対照表	2P
損益計算書	3P
個別注記表	4P

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科目		科目	
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>623</b>	<b>流動負債</b>	<b>198</b>
現金及び預金	327	買掛金	88
売掛金	239	未払金	50
仕掛品	10	未払法人税等	7
貯蔵品	2	未払事業所税	1
未収入金	35	未払消費税等	7
前払費用	7	未払費用	9
		前受金	6
<b>固定資産</b>	<b>93</b>	預り金	3
有形固定資産	49	賞与引当金	23
建物	26	<b>固定負債</b>	<b>14</b>
工具器具備品	4	株式給付引当金	5
土地	18	資産除去債務	9
無形固定資産	0	<b>負債合計</b>	<b>213</b>
ソフトウェア	0	(純資産の部)	
その他	0	株主資本	503
投資その他の資産	43	資本金	87
差入保証金	30	資本剰余金	90
会員権	0	その他資本剰余金	90
長期前払費用	0	利益剰余金	325
繰延税金資産	11	利益準備金	12
		繰越利益剰余金	313
		<b>純資産合計</b>	<b>503</b>
<b>資産合計</b>	<b>716</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>716</b>

# 損益計算書

〔 自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日 〕

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		1,271
売上原価		1,067
売上総利益		204
販売費及び一般管理費		146
<b>営業利益</b>		<b>57</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
雑収入	0	
その他営業外収益	0	1
<b>経常利益</b>		<b>58</b>
特別利益		
その他特別利益	2	2
<b>税引前当期純利益</b>		<b>61</b>
法人税及び住民税	24	
法人税等調整額	△0	24
<b>当期純利益</b>		<b>37</b>

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 8～47年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき役員等へのクレオ株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### (5) その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 43 百万円